

株式会社 大丸松坂屋百貨店 行動計画

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年3月1日 ～ 2024年2月29日までの3年間

2. 内容

目標1：テレワーク勤務の利用促進

<対策>

- ・2021年3月～ 本社部門におけるテレワークに関する各種ルール・制度の制定
- ・2021年9月～ テレワーク利用促進にむけた就労環境の整備
- ・2022年3月～ テレワーク実施対象部門・対象者の拡大検討
- ・2023年3月～ 勤務管理システムの改修・改善
- ・2024年度中 テレワーク勤務制度利用者を2021年3月時点の30%増とする

目標2：全従業員の年次有給休暇の平均取得率を60%とする※

※年次有給休暇の取得率＝「労働者が取得した有給休暇の日数」÷「労働者に与えられた有給休暇の日数×100

<対策>

- ・2021年3月～ 有給休暇取得促進キャンペーンの実施、取得計画化の徹底
- ・2021年9月～ 取得促進に向けた管理者研修の実施、取得状況の検証
- ・2022年3月～ 失効年休利用の対象項目拡大の検討
- ・2023年3月～ 計画付与の運用検証

目標3：男性社員において、育児を目的とした休暇・休職に関する社内制度の取得率を100%とする※

※配偶者出産休暇、育児支援休暇、短期間育児有給休職、のいずれかを取得

<対策>

- ・2021年3月～ 配偶者が出産した男性従業員への制度周知、取得啓発の徹底
- ・2021年9月～ 社内イントラネットを活用した定期的な制度周知、取得啓発
- ・2022年3月～ 法改正に伴う男性従業員への育児休職通知の再徹底

以上